

平成25年度

滋賀県歳入歳出決算および滋賀県  
土地開発基金運用状況審査意見書  
【概要版】

平成26年9月10日提出

滋賀県監査委員

# 滋賀県歳入歳出決算審査意見書（概要版）

## 第1 審査の対象

平成25年度歳入歳出決算審査の対象は、滋賀県一般会計歳入歳出決算および滋賀県市町振興資金貸付事業ほか12の特別会計に係る歳入歳出決算である。

## 第2 審査の方法

平成25年度滋賀県一般会計および各特別会計の決算審査に当たっては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書について、決算の計数は正確であるか、収入支出の事務は関係法規に準拠して適正に処理されているか、予算の執行は、その目的、議決の趣旨に沿い適正かつ効率的になされているか、財産の取得、管理および処分は適正になされているかなどの諸点に主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿および証書類と照合精査し、関係職員から説明を求めるとともに、既の実施した定期監査および例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査した。

## 第3 審査の結果

平成25年度滋賀県一般会計および各特別会計の歳入歳出決算について審査した結果、決算の計数は正確であり、予算の執行および財産の管理については、一部、留意または改善を要する事項が見られたほかは適正に処理されているものと認められた。

## 第4 審査の意見

### 1 平成25年度決算の概要

- (1) 一般会計の決算は、前年度と比べて、台風第18号による被害への対応や国の経済対策関連の補正予算等により公共事業費や災害復旧費が増加したことなどの要因により、予算現額5,434億2千9百万円（百万円未満切り捨て。以下文中において同じ。）に対し歳入決算額5,150億7千7百万円（前年度対比5.2%増）、歳出決算額5,092億7千7百万円（前年度対比5.1%増）となり、歳入、歳出とも4年ぶりの増加となった。歳入歳出差引額58億円から翌年度へ繰り越すべき財源49億2千7百万円を差し引いた実質収支額は8億7千2百万円で、前年度の実質収支額9億3千8百万円を差し引いた単年度収支額は6千6百万円のマイナスとなった。
- (2) 13ある特別会計の決算は、予算現額2,062億7千3百万円に対し、歳入決算額が

2, 065億9千4百万円（前年度対比3.4%増）で、歳出決算額は2,028億8千1百万円（前年度対比3.3%増）となった。歳入歳出差引額37億1千3百万円から翌年度へ繰り越すべき財源3億8千8百万円を差し引いた実質収支額は33億2千4百万円、前年度の実質収支額29億6千2百万円を差し引いた単年度収支額は3億6千2百万円のプラスとなった。

- (3) 基金については、財源調整機能をもつ財政調整基金と県債管理基金の両基金を合わせた平成25年度末残高は、前年度末に比べ59億5千3百万円増加し、310億4千9百万円となった。

また、一昨年に1兆円を超えた県債残高は過去最高を更新し、1兆445億1千2百万円となったが、臨時財政対策債を除く実質的な県債の残高は6,546億8千4百万円となり、4年連続の減少となった。

- (4) こうした財政状態を普通会計（一般会計と特別会計を合わせた財政統計上の会計）で見ると、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、92.2%と前年度に比べ2.5ポイント改善し、また、一般財源の総額に占める公債費の割合を示す公債費負担比率は22.0%と前年度と比べ0.1ポイント改善したものの、県の財政は依然として弾力性に乏しく硬直化した状況にある。

また、財政力の強弱を示す財政力指数は、0.527で前年度に比べプラス0.012ポイントとわずかながら上昇した。

## 2 行財政運営の健全化に向けて

本県財政は引き続き厳しい状況にあり、今後の行財政運営に当たっては、平成23年3月に策定された「滋賀県行財政改革方針」のもと、県政の仕組みの改革とともに、特に財政の健全化を図るため、以下の取組を徹底されたい。

### (1) 持続可能な財政基盤の確立について

これまで数次にわたり財政構造改革プログラム等が実行されてきたが、なお今後においても財源不足が見込まれる。

このため「行財政改革方針」に基づく実施計画として策定した「財政改革推進計画」を着実に実行し、歳入・歳出の全般的な見直し等、収支改善に向けた改革の取組を進めるとともに、「財政健全化に向けた取組について」のなかで定めた財政運営の指針に基づき、持続可能な行財政基盤の確立に取り組まされたい。

国内の経済状況は、世界経済の緩やかな回復が続くことが期待されるなかで、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減はこれまでのところ想定内という見方が多いが、反動減からの回復過程については、今後とも注視していく必要がある。

県内景気についても、一部に弱い動きがあるものの緩やかに持ち直しており、今後の回復が期待される。

こうしたなか県税収入については、法人関係税が税収の約4分の1を占めており、経済状況の影響をより受けやすいことから、税収確保に最大限の努力を払うとともに、地方の担うべき行政を着実に進めるため、税財源の確保について、引き続き、国に対し働きかけられたい。

さらに、将来にわたり、健全な財政運営を確実なものとするため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標が、「早期健全化基準」等を上回らないようにするとともに、同法が対象とする県出資法人等も含めた県全体としての財政の健全化に向け、着実な対応を図られたい。

## (2) 経済性・効率性・有効性に徹した事務事業の実施について

国の経済対策として造成された期限付きの基金などを積極的に活用し、最大の効果が得られるよう雇用対策、社会基盤整備などの事業を一層進められたい。

また、事務事業の実施に当たっては、事業の必要性を再確認し、最少の経費で最大の効果があげられるよう、「経済性」、「効率性」、「有効性」の3点を常に念頭に置きコスト意識を一層働かせるとともに、さらなる歳出の削減に取り組まれたい。県単独補助金等についても、効果の把握と所要の見直しを行うよう努められたい。

滋賀県行財政改革方針に基づき、近接・補完の原則のもと県と市町の役割の明確化に取り組まれるとともに、地域の課題やニーズが多様化、個別化するなかで、より豊かな市民生活を築くため、県民、NPO、企業等の多様な主体と県行政が、ともに支え合い、分かち合い、高め合う協働型県政への転換を図り、県民等との協働の更なる推進を目指されたい。

厳しい財政状況の中、県の役割を果たしていくためには、県職員の能力や人的活力、情報力等を最大限引き出すとともに横つなぎ改革による部局間連携の徹底など、県庁力最大化の視点で常に創意工夫し、施策を推進されたい。

## 3 財務に関する事務の適正な執行について

財務に関する事務について、定期監査等において、次のとおり留意・改善を要する事項が認められたので、適切な措置を講じられたい。

### (1) 歳入関係について

#### ア 使用料・手数料の収納遅延に伴う事務処理について

河湖占用料など使用料・手数料の徴収にあたり収納遅延に伴う延滞金の取扱いについて、所属間で差異がみられたことから統一するよう検討されたい。

## イ 収入未済の解消と新たな発生の防止について

一般会計における収入未済額は、56億2千5百万円で、そのうち地方税法で認められた県税に係る法定徴収猶予分を除いた額は、47億8千3百万円である。

県税の収入未済額（法定徴収猶予分を除く）は、34億1千7百万円で、前年度に比べ額では3億5千7百万円、率で9.5%の減少となっているものの、現下の財政状況において財源の確保は喫緊の課題であり、公平な税負担の確保の観点からも、引き続き、より効果的な催告や徹底した滞納処分を行うとともに、未収金発生の未然防止、納税意識の更なる高揚に努められたい。

特に、県税の収入未済額（法定徴収猶予分を除く）の4分の3以上を占める個人県民税については、設置期間が延長された「滋賀地方税滞納整理機構」による直接徴収、合同捜索チームの派遣、共同徴収などの取組を継続するとともに、県と市町の税務事務の共同化による効果的・効率的な徴収体制の整備、特別徴収のさらなる拡大に向けた取組の強化など、県税事務所と地方税徴収対策室が各々の役割を果たしつつ、一丸となって市町との連携強化に創意と工夫を重ね、収入未済額のさらなる縮減に取り組まれたい。

県税（加算金を含む）以外の収入未済額は、前年度に比べて7億1千8百万円（127.1%）増加し、12億8千3百万円となっているので、それぞれの収入未済の原因や実態等に即して適時、適切な指導を行うなど、一層の収納促進を図るとともに、新たな収入未済を発生させないよう努められたい。

特別会計における収入未済額については、前年度に比べ6百万円（1.0%）減少しているものの、なお6億2千万円となっているので、引き続き、債務者等の資力調査の徹底を図るなど厳格な債権管理を行い、一層の収納促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

なお、県税以外の収入未済の対応については、平成24年3月に債権管理や法的整理に関する「税外未収金対策にかかるガイドライン」が策定され、さらに、税外未収金処理方針検討委員会の設置や共同管理などの取組を開始された結果、平成25年度末までに、約1千9百万円を回収できたところであるが、この制度による未収金の回収に一層努めるとともに、さらなる収入未済の解消に努められたい。

また収納方法については、県税、各種償還金および負担金等の一部や県営住宅使用料は口座振替が可能で、自動車税はコンビニ収納も利用できるが、その他の債権については納入通知書による支払いが多くを占め、取り扱う金融機関、時間等が限定されることから、対象者数や収納に係るコスト負担とのバランスも考慮のうえ、収納方法の多様化について拡充を図られたい。

## (2) 歳出関係について

## ア 業務委託契約等の適正な執行について

業務委託において誤った数量により仕様書の作成や積算を行っていた事例、随意契約の執行において最低制限価格を設定していた事例が見受けられたので、適正な事務執行に努められたい。

## イ 工事の入札・契約事務の適正な執行について

工事の入札後に設計積算額や最低制限価格の設定に誤りがあることが判明し落札決定を取り消した事例、落札業者に入札参加資格がないことが判明し、落札決定者を変更した事例が見受けられた。

設計積算から入札、契約、支出に至るまでの一連の契約事務について、組織的なチェック機能を一層高め、法令、規則および要綱等に基づく適正な執行に努められたい。

## ウ 職員手当・旅費の適正な支給について

職員の通勤手当において認定誤りによる過払い、特殊勤務手当では実績の確認が不十分であったことによる支給漏れの事例等が見受けられた。また旅費支給についても正当な旅費が支給されなかった事例や誤った旅行経路により旅費を支給した事例が見受けられた。

過払いや不支給等が起こることがないように、組織的なチェックを一層徹底のうえ、条例、規則および規程に基づく適正な執行に引き続き努められたい。

## (3) 財産の適正な管理について

### ア 未利用県有財産の有効活用

普通財産である未利用地等については、境界の確定や地籍測量等の売却に向けた条件整備を進め、一般競争入札等の処分により、31億4百万円の売却収入が得られたところであるが、今後も利用計画のない県有地については、引き続き売却処分をはじめ有効活用に努められたい。

また、庁舎等の余裕床等における行政財産の貸付けについては5箇所の実績が得られているが、今後も引き続き積極的に取り組まれたい。

### イ 指定管理者制度の見直しについて

公の施設の管理運営については、サービス向上と経費節減を図るため平成18年度から指定管理者制度が導入され8年が経過した。

この間、制度の改正はされておらず、サービスの向上と安定的な運営を図るため、指定管理者が負担する修繕の範囲やインセンティブ付与の考え方あるいは契約期間中の契約変更条件の取扱いなど様々な点で課題も見受けられることから、これらを検証した上で制度の見直しについて検討されたい。

### ウ アセットマネジメントおよびファシリティマネジメントの推進

過去に整備された公共施設等の更新時期への対応が新たな行政課題として認識されてき

ている。

今後、社会保障関係費の増加や平成 36 年開催予定の国体に係る財政負担等、引き続き厳しさが予想される財政状況のなかで、道路や橋梁、農業水利施設などは、施設の長寿命化を図りながら、ライフサイクルコストの最小化を図るとともに、財政負担の平準化を図るなど、アセットマネジメントの取組を一層推進されたい。

また、既存の県有建築物をいかに大切に使用するかという観点から、建築物の質・量の最適化、長寿命化、財政負担の平準化等を計画的に実施するなど、ファシリティマネジメントの取組の推進を図られたい。

## エ 物品の適切な管理と有効活用

物品について現物確認ができない事例が散見されたこと、また貸付物品の管理が適切でない事例が見受けられたことから、物品は財産であることを踏まえ、定期的なチェックを行うなど適正な管理に努められたい。

また、必ずしも有効に活用されていない事例が見受けられるので、使用状況を改めて確認し、利用が見込まれなくなった場合は、他機関での再利用を検討されるとともに、老朽化し使用見込みのないものは計画的な処分を検討されたい。

なお、処分にあたっては売却等収入の確保にも努められたい。

### (4) 公用車の事故防止について

公用車による交通事故については、追突等の県側の過失割合が大きい事故や、建物への接触等の自損事故が依然として多く、交通安全を強力に推進する立場にある県として、大変憂慮すべき状況にある。事故に伴う補償は基本的には損害賠償保険により対応しているが、県の保有する車両の修理等に要する経費支出は多額となっている。

これらの事故の多くは、周囲に十分な注意を払い、基本的な安全確認を怠らなければ防止することができたと考えられることから、職員一人ひとりがこのことをあらためて強く認識するよう、交通安全教育をさらに徹底するとともに、それぞれの事故原因を徹底的に分析し、その情報を共有するなど、再発防止に向けた効果的な取組に努められたい。

また、旅行を命令する管理監督の立場にある者は、ゆとりある運転計画と安全運転の励行に努めるよう職員に注意を喚起されたい。

### (5) 省エネ・省資源の取組について

県は、学校や病院等を設置運営している事業者として、「環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）」に基づき、これまで電気、ガス、灯油、上水道、紙などの使用量削減や、ごみの減量化等に取り組んできたところである。

平成 25 年度は、厳しい電力需給状況を踏まえ、率先して省エネ、節電に取り組み、平成 22 年度比で 15%削減を目安に全庁での徹底した節電対策に取り組んだところ、本庁舎に

においては、17.4%の節電をすることができた。しかし、環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）におけるエネルギー使用量の削減目標（平成21年度比9%）達成には更なる取組を促進することが必要である。また、特に紙の使用量は年々増加傾向にあり、抜本的な取組が必要である。

県の事務事業の執行にあたっては、環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）に基づき、省エネおよびペーパーレス化の推進等による省資源の取組を今後さらに加速させるとともに、経費の節減にもつなげられたい。

電力使用については、節電への取組を定着させるとともに、さらなる電力使用量の削減に向けて着実に取り組まれたい。

#### **(6) 繰越事業の縮減について**

一般会計の翌年度繰越額は、301億4千1百万円となり、平成23年度の繰越額に比べ2.4倍となっている。

予算の効率的な執行の観点から、工事の早期発注に努めるとともに必要な体制の確保および進行管理を図り、繰越事業の縮減に努められたい。



## 第5 決算の概要

### 1 総括

#### (1) 歳入歳出決算の状況

歳入歳出決算の状況は次の〔表1〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の歳入歳出決算は、予算現額7,497億3百万円に対して歳入決算額は7,216億7千2百万円で、前年度に比べ321億3千8百万円(4.7%)の増加、歳出決算額は7,121億5千8百万円で、前年度に比べ309億1千8百万円(4.5%)の増加となっている。また、歳入歳出差引額は95億1千3百万円で、前年度に比べ12億2千万円(14.7%)の増加となっている。

一般会計は、予算現額5,434億2千9百万円に対して歳入決算額は5,150億7千7百万円、歳出決算額は5,092億7千7百万円で、歳入歳出差引額は58億円となっている。

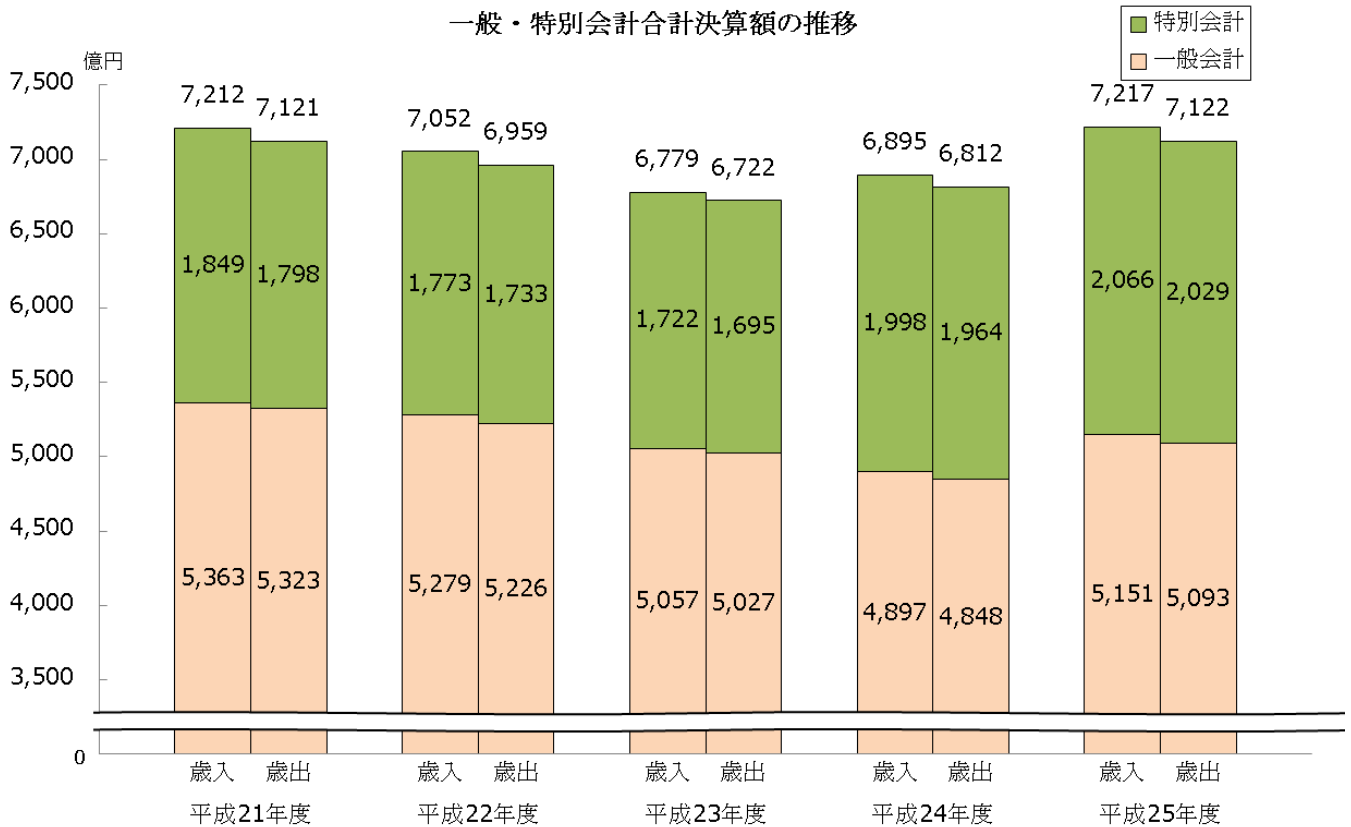
特別会計(13会計)は、予算現額2,062億7千3百万円に対して歳入決算額は2,065億9千4百万円、歳出決算額は2,028億8千1百万円で、歳入歳出差引額は37億1千3百万円となっている。

〔表1〕 歳入歳出決算の状況

(単位：円、%)

| 区 分      | 平成25年度          |                  |                 | 平成24年度           | 前年度対比            |      |
|----------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|------------------|------|
|          | 一般会計            | 特別会計             | 合計              | 一般会計及び特別会計の合計    | 増減額              | 比率   |
| 予算現額     | 543,429,538,380 | 206,273,606,690  | 749,703,145,070 | 719,912,762,706  | 29,790,382,364   | 4.1  |
| 歳入決算額    | 515,077,452,962 | 206,594,773,613  | 721,672,226,575 | 689,534,020,300  | 32,138,206,275   | 4.7  |
| 歳出決算額    | 509,277,439,658 | 202,881,091,061  | 712,158,530,719 | 681,240,351,377  | 30,918,179,342   | 4.5  |
| 歳入歳出差引額  | 5,800,013,304   | 3,713,682,552    | 9,513,695,856   | 8,293,668,923    | 1,220,026,933    | 14.7 |
| 予算現額に対する | 歳入決算額の増減額       | △ 28,352,085,418 | 321,166,923     | △ 28,030,918,495 | △ 30,378,742,406 |      |
|          | 歳出決算額の増減額       | △ 34,152,098,722 | △ 3,392,515,629 | △ 37,544,614,351 | △ 38,672,411,329 |      |
|          | 歳入決算額の比率        | 94.8             | 100.2           | 96.3             | 95.8             |      |
|          | 歳出決算額の比率        | 93.7             | 98.4            | 95.0             | 94.6             |      |

一般・特別会計合計決算額の推移



(2) 実質収支・単年度収支の状況

実質収支・単年度収支の状況は次頁〔表2〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の実質収支額は、歳入歳出差引額9億5千3百万円から翌年度へ繰り越すべき財源5億3千6百万円を差し引いて4億1千9百万円のプラスとなっている。また、前年度の実質収支額3億9千1百万円を差し引いた単年度収支額は2億9千6百万円のプラスとなっている。

一般会計の実質収支額は、歳入歳出差引額5億8千円から翌年度へ繰り越すべき財源4億9千2千7百万円を差し引いて8億7千2百万円のプラスとなっている。また、前年度の実質収支額9億3千8百万円を差し引いた単年度収支額は6千6百万円のマイナスとなっている。

特別会計の実質収支額は、歳入歳出差引額3億7千3百万円から翌年度へ繰り越すべき財源3億8千8百万円を差し引いて3億2千4百万円のプラスとなっている。また、前年度の実質収支額2億9千6千2百万円を差し引いた単年度収支額は3億6千2百万円のプラスとなっている。

[表 2]

## 実質収支・単年度収支の状況

(単位：円、%)

| 区 分          | 平成 25 年 度     |               |               | 平成24年度                       | 前 年 度 対 比     |             |       |
|--------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------|---------------|-------------|-------|
|              | 一般会計          | 特別会計          | 合 計           | 一 般 会 計 及 び<br>特 別 会 計 の 合 計 | 増減額           | 比率          |       |
| 歳入歳出差引額      | 5,800,013,304 | 3,713,682,552 | 9,513,695,856 | 8,293,668,923                | 1,220,026,933 | 14.7        |       |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 | 繰越明許費繰越額      | 4,688,042,635 | 388,874,229   | 5,076,916,864                | 4,368,059,782 | 708,857,082 | 16.2  |
|              | 事故繰越し繰越額      | 239,195,000   | 0             | 239,195,000                  | 24,218,030    | 214,976,970 | 887.7 |
|              | 計             | 4,927,237,635 | 388,874,229   | 5,316,111,864                | 4,392,277,812 | 923,834,052 | 21.0  |
| 実 質 収 支 額    | 872,775,669   | 3,324,808,323 | 4,197,583,992 | 3,901,391,111                | 296,192,881   | 7.6         |       |
| 単 年 度 収 支 額  | △ 66,124,410  | 362,317,291   | 296,192,881   | 424,157,875                  | △ 127,964,994 | —           |       |

## (3) 収入未済額・不納欠損額・翌年度繰越額の状況

## ア 収入未済額の状況

収入未済額の状況は次の〔表 3〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の収入未済額は 6 億 2 千 6 百万円で、前年度に比べ 4 億 2 千 3 百万円（7.3%）の増加となっている。

一般会計の収入未済額は 5 億 6 千 5 百万円で、前年度に比べ 4 億 2 千 9 百万円（8.3%）の増加となっている。これは個人県民税が減少したものの、主に行政代執行費弁償金が増加したことによるものである。

特別会計の収入未済額は 6 億 2 千万円で、前年度に比べ 6 百万円（1.0%）の減少となっている。

[表 3]

## 収入未済額の状況

(単位：円、%)

| 区 分       |                   | 平成25年度<br>(A)     | 平成24年度<br>(B)     | 増減<br>(C=A-B)     | 比率<br>(C/B) |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------|
| 一般会計      | 県 税               | 4,259,399,197     | 4,537,816,666     | △ 278,417,469     | △ 6.1       |
|           | (除 徴収猶予額)         | ( 3,417,166,143 ) | ( 3,774,646,040 ) | ( △ 357,479,897 ) | ( △ 9.5 )   |
|           | 分担金及び負担金          | 45,638,331        | 47,018,826        | △ 1,380,495       | △ 2.9       |
|           | 使用料及び手数料          | 77,534,807        | 75,368,112        | 2,166,695         | 2.9         |
|           | 財産収入              | 3,131,587         | 1,157,732         | 1,973,855         | 170.5       |
|           | 諸 収入              | 1,239,988,830     | 534,545,281       | 705,443,549       | 132.0       |
|           | 加算金(県税)           | 82,510,191        | 92,880,882        | △ 10,370,691      | △ 11.2      |
|           | その他               | 1,157,478,639     | 441,664,399       | 715,814,240       | 162.1       |
| 計         | 5,625,692,752     | 5,195,906,617     | 429,786,135       | 8.3               |             |
| (除 徴収猶予額) | ( 4,783,459,698 ) | ( 4,432,735,991 ) | ( 350,723,707 )   | ( 7.9 )           |             |
| 特別会計      | 母子および寡婦福祉資金       | 37,790,711        | 39,219,635        | △ 1,428,924       | △ 3.6       |
|           | 中小企業支援資金          | 529,251,091       | 530,004,830       | △ 753,739         | △ 0.1       |
|           | 就農支援資金            | 21,547,068        | 26,061,855        | △ 4,514,787       | △ 17.3      |
|           | 林業・木材産業改善資金       | 4,056,041         | 4,194,041         | △ 138,000         | △ 3.3       |
|           | 沿岸漁業改善資金          | 27,934,111        | 27,664,111        | 270,000           | 1.0         |
| 計         | 620,579,022       | 627,144,472       | △ 6,565,450       | △ 1.0             |             |
| 合 計       | 6,246,271,774     | 5,823,051,089     | 423,220,685       | 7.3               |             |
| (除 徴収猶予額) | ( 5,404,038,720 ) | ( 5,059,880,463 ) | ( 344,158,257 )   | ( 6.8 )           |             |

## イ 不納欠損額の状況

不納欠損額の状況は次の〔表4〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の不納欠損額は3億5千2百万円で、前年度に比べ6千3百万円（15.2%）の減少となっている。

一般会計の不納欠損額は3億5千2百万円で、前年度に比べ6千3百万円（15.2%）の減少となっている。これは主に、県税の不動産取得税、軽油引取税および自動車税にかかる不納欠損額が減少したことによるものである。

特別会計の不納欠損額は21千円で、前年度に比べ92千円（81.5%）の減少となっている。

〔表4〕 不納欠損額の状況

(単位：円、%)

| 区 分  |                 | 平成25年度<br>(A) | 平成24年度<br>(B) | 増減<br>(C=A-B) | 比率<br>(C/B) |
|------|-----------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| 一般会計 | 県 税             | 332,090,517   | 385,317,635   | △ 53,227,118  | △ 13.8      |
|      | 分 担 金 及 び 負 担 金 | 7,775,902     | 8,118,711     | △ 342,809     | △ 4.2       |
|      | 使 用 料 及 び 手 数 料 | 0             | 1,861,872     | △ 1,861,872   | 皆減          |
|      | 財 産 収 入         | 0             | 21,813        | △ 21,813      | 皆減          |
|      | 諸 収 入           | 12,172,549    | 19,783,307    | △ 7,610,758   | △ 38.5      |
|      | 計               | 352,038,968   | 415,103,338   | △ 63,064,370  | △ 15.2      |
| 特別会計 | 母子および寡婦福祉資金     | 21,000        | 113,378       | △ 92,378      | △ 81.5      |
|      | 計               | 21,000        | 113,378       | △ 92,378      | △ 81.5      |
| 合 計  |                 | 352,059,968   | 415,216,716   | △ 63,156,748  | △ 15.2      |

## ウ 翌年度繰越額の状況

翌年度繰越額の状況は次頁の〔表5〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の繰越額は89事業319億7千万円で、前年度に比べ3事業5億1千6百万円（1.6%）の増加となっている。

一般会計の繰越額は87事業301億4千1百万円で、前年度に比べ3事業6億7千9百万円（2.3%）の増加となっている。その内訳は、繰越明許費が85事業299億1百万円で、事故繰越しが2事業2億3千9百万円である。

特別会計の繰越額は2事業18億2千9百万円で、前年度に比べ事業数については増減がないものの、1億6千2百万円（8.2%）の減少となっている。

[表 5]

## 翌年度繰越額の状況

(単位：円、%)

| 区 分        |           | 平成25年度<br>(A)  | 平成24年度<br>(B)  | 増減<br>(C=A-B)  | 比率<br>(C/B)   |       |
|------------|-----------|----------------|----------------|----------------|---------------|-------|
| 一般<br>会計   | 繰越<br>明許費 | 事業数            | 85事業           | 82事業           | 3事業           | —     |
|            |           | 金 額            | 29,901,898,350 | 29,395,784,350 | 506,114,000   | 1.7   |
|            | 事故<br>繰越し | 事業数            | 2事業            | 2事業            | 0事業           | —     |
|            |           | 金 額            | 239,195,000    | 65,663,030     | 173,531,970   | 264.3 |
|            | 計         | 事業数            | 87事業           | 84事業           | 3事業           | —     |
|            |           | 金 額            | 30,141,093,350 | 29,461,447,380 | 679,645,970   | 2.3   |
| 特別<br>会計   | 繰越<br>明許費 | 事業数            | 2事業            | 2事業            | 0事業           | —     |
|            |           | 金 額            | 1,829,574,272  | 1,992,431,690  | △ 162,857,418 | △ 8.2 |
|            | 事故<br>繰越し | 事業数            | 0事業            | 0事業            | 0事業           | —     |
|            |           | 金 額            | 0              | 0              | 0             | —     |
|            | 計         | 事業数            | 2事業            | 2事業            | 0事業           | —     |
|            |           | 金 額            | 1,829,574,272  | 1,992,431,690  | △ 162,857,418 | △ 8.2 |
| 合 計        | 事業数       | 89事業           | 86事業           | 3事業            | —             |       |
|            | 金 額       | 31,970,667,622 | 31,453,879,070 | 516,788,552    | 1.6           |       |
| 予算現額に占める割合 |           | 4.3            | 4.4            | △ 0.1          | —             |       |

## (4) 資金収支の状況

資金収支の状況は、年度当初における義務的経費、貸付金等の支払等に伴う資金不足に対し、一時借入や基金の繰替運用で対処された。また、税収全体としては株価の上昇によって個人県民税が増収となるとともに、円安が持続している中で輸出関連企業を中心に企業収益の改善が進んだことにより、法人二税が増収となったため、資金収支は改善した。

その結果、次頁の[表6]のとおり、資金が不足した日数は101日であり、前年度に比べ129日の減少となっている。一日平均不足額は168億7千6百万円となり、前年度に比べ5億4千2百万円(3.3%)の増加となっているものの、借入金利が低下した影響も含め、支払利息は1千3百万円となり、前年度に比べ1千8百万円(58.4%)の減少となっている。

一方、資金を運用した日数は213日となり、前年度に比べ119日の増加となっている。また、一日平均運用額は173億5千8百万円で、前年度に比べ30億9千2百万円(21.7%)の増加となっている。運用において運用利率は平均で減少したものの、運用積数の大幅な増加により受取利息は1千1百万円となり、前年度に比べ4百万円(63.5%)の増加となっている。

[表 6]

資金収支の状況

(単位：円、%)

| 区 分 |         | 平成25年度<br>(A)  | 平成24年度<br>(B)  | 増減<br>(C=A-B) | 比率<br>(C/B) |
|-----|---------|----------------|----------------|---------------|-------------|
| 調達  | 資金不足日数  | 101日           | 230日           | △ 129日        | △ 56.1      |
|     | 一日平均不足額 | 16,876,237,624 | 16,333,913,043 | 542,324,581   | 3.3         |
|     | 支払利息    | 13,131,793     | 31,580,945     | △ 18,449,152  | △ 58.4      |
| 運用  | 資金運用日数  | 213日           | 94日            | 119日          | 126.6       |
|     | 一日平均運用額 | 17,358,273,401 | 14,265,507,894 | 3,092,765,507 | 21.7        |
|     | 受取利息    | 11,255,917     | 6,883,422      | 4,372,495     | 63.5        |

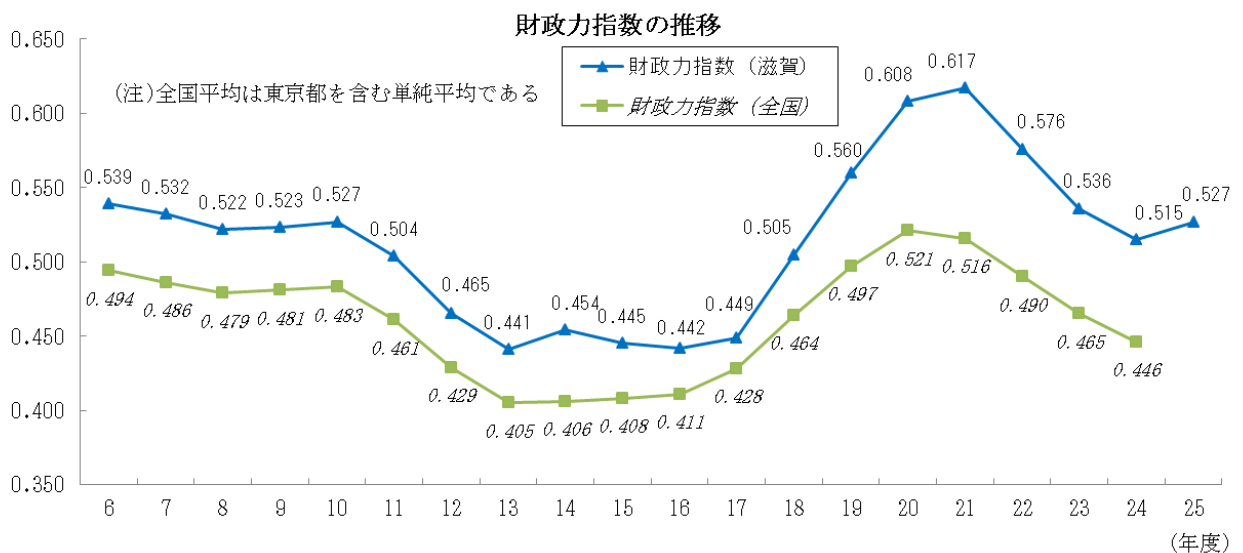
(5) 財政指標の状況

県の財政力および財政構造の弾力性・健全性を判断する普通会計の主な財政指標の状況は、次のとおりである。

ア 財政力指数

地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値であり、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があることを示している。

本年度の指数は、0.527となっており、前年度の0.515から上昇している。

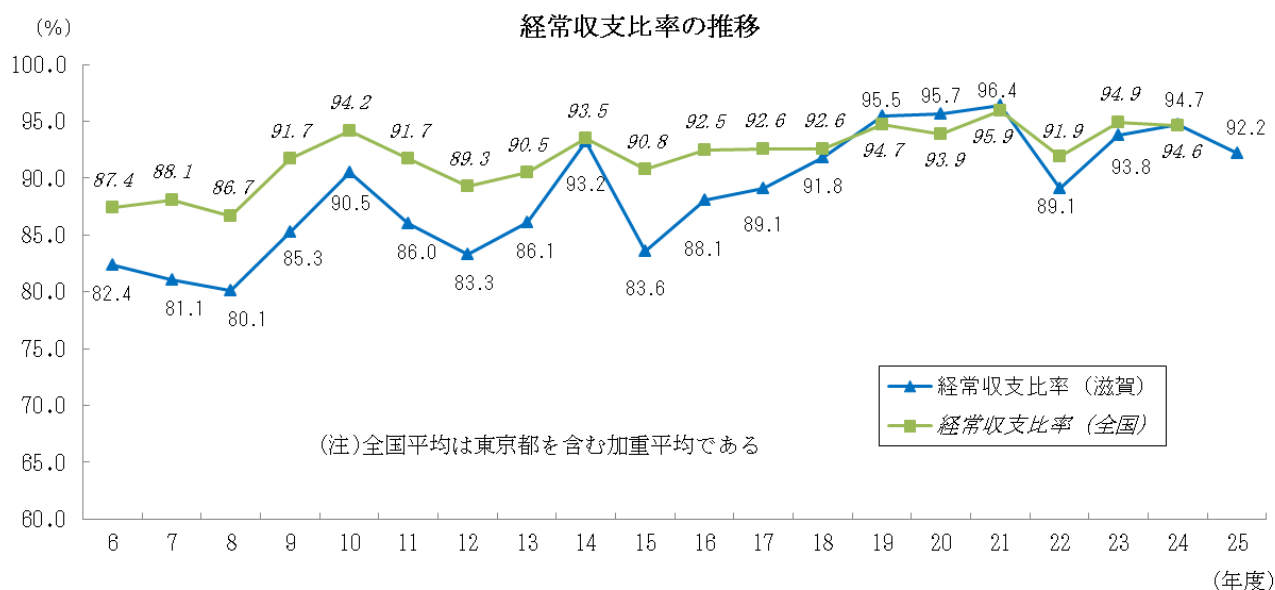


## イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして用いられるもので、経常的な経費に充当された一般財源の経常的に収入される一般財源総額に占める割合をいう。

地方税や地方交付税を中心とする経常一般財源収入が、人件費、扶助費、公債費の義務的経費等経常経費にどの程度充当されているかをみるものであり、この数値が高いほど財政構造が硬直化していることを示している。

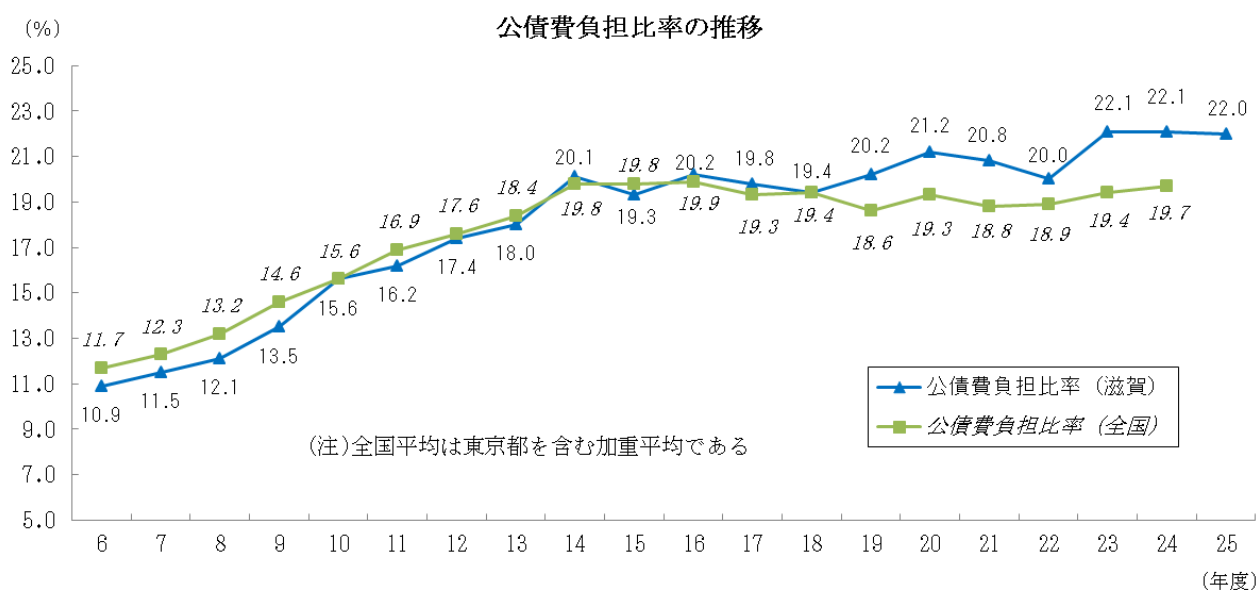
本年度は、92.2%で前年度に比べ2.5ポイント改善している。



## ウ 公債費負担比率

財政運営の健全性を示す指標の一つとして用いられるもので、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この数値が高いほど財政運営が硬直化していることを示している。

本年度は、22.0%で前年度に比べ0.1ポイント改善している。



# 滋賀県土地開発基金運用状況審査意見書（概要版）

## 第1 審査の方法

平成25年度滋賀県土地開発基金運用状況の審査に当たっては、平成25年度滋賀県土地開発基金運用状況調書に基づき、基金が設置の目的に沿って確実に効率的に運用されているか、計数は正確であるかなどに主眼を置き、関係諸帳簿および証書類と照合精査し、関係職員から説明を求めるとともに、既に実施した定期監査および例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査した。

## 第2 審査の結果および意見

土地開発基金の運用状況について審査した結果、基金は適正に運用され、計数は正確であると認められた。

なお、利用計画が不明確なまま保有されている一部の土地については、有効活用について引き続き検討されたい。

## 第3 運用の状況

基金の運用状況は、次のとおりである。

### 基金運用状況

(単位：円)

| 区 分 |     | 平成24年度末<br>現 在 高          | 平成25年度中<br>取 得 高        | 平成25年度中<br>処 分 高          | 平成25年度末<br>現 在 高          |
|-----|-----|---------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 土 地 | 面 積 | 473,673.93 m <sup>2</sup> | 2,490.10 m <sup>2</sup> | 102,006.84 m <sup>2</sup> | 374,157.19 m <sup>2</sup> |
|     | 金 額 | 5,876,928,198             | 179,497,737             | 1,480,093,453             | 4,576,332,482             |
| 現 金 |     | 1,729,823,584             | 1,484,757,409           | 179,497,737               | 3,035,083,256             |
| 計   |     | 7,606,751,782             | 1,664,255,146           | 1,659,591,190             | 7,611,415,738             |